家 畜 衛 生 情 報

No. 8－30
令和8年11月11日

アカバネウイルスが県内に侵入しています

- 10月下旬、下顎麻痺のため病性鑑定を実施した県内育成牛1頭の脳神経(延髄)からアカバネウイルス遺伝子を検出
- 9月～10月にアカバネウイルスに感染したと考えられます

母牛に異常産ワクチンを接種していない場合
秋～春に流死産が発生する危険性があります

1 アカバネ病とは

- 吸血昆虫が媒介し春から秋に感染
- 流死産、出生子牛の体型異常(関節わん曲)、脳の異常(水頭症)
- 生後感染により子牛の運動失調、起立不能等の神経症状(脳脊髄炎)



2 子牛に原因不明の神経症状がみられたら 流死産・異常産があったら

胎盤を処分する前に連絡を！

- 家保に連絡をお願いします
- 流死産、異常産では母牛の血液・胎盤・産子を検査します

3 流死産・異常産予防にはワクチン！

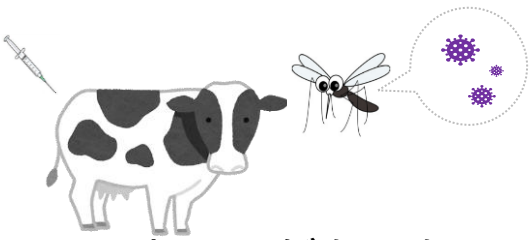

- 対　象　　繁殖に供する牛
- 接種時期　3～6月頃

令和7年度より、市町等による接種希望のとりまとめがなくなりました。生産者さんからNOSAIやかかりつけの獣医師にご相談のうえ、ワクチンを接種しましょう

滋賀県家畜保健衛生所

(本所)近江八幡市西本郷町226－1
Tel:0748-37-7511, Fax:0748-37-4821
緊急携帯:090-3613-7486

◆ (北西部支所)高島市今津町弘川249－1
◆ Tel:0740-22-2145, Fax:0740-22-6681
◆ 緊急携帯:080-6176-8052